

1. 主題設定の理由

音楽科の学習活動では、聴く活動の中で「知覚・感受する」ことが重要である。「A表現」においては、生徒は自分自身と向き合ったり、仲間と交流したりすることで、様々に試行錯誤しながら、思いや意図をもったり、思いや意図を深めたり広げたり、技能を身に付けたりして音楽表現し、「B鑑賞」においては、仲間と批評するなどの活動を通して、自ら価値判断し、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようになることがわかった。

このように、音楽の授業では、「A表現」の学習においても聴取活動を行うことが生徒の思考を促したり深めたりし、音楽表現の工夫につながる大切である。曲に対する自分のイメージを膨らませたり、他者のイメージに共感したりしながら表現の工夫を考え、強弱や速度などの要素の働きを基に音楽の特徴を捉え、「こんなふうに表現してみたい。」「こんな表現方法もあるのか。」など、更により表現を求めて工夫するようになる。創作では、身近な楽曲を聴いたり、他の生徒の作品を聴いたりすることで、自分の作品づくりのためのアイデアが生まれたり、自分の作品を見直す視点を見出したりすることができる。聴取活動を授業の中に効果的に位置付けることで、相手が伝えようとしている表現の工夫を知覚・感受する力の向上も期待できる。音楽を表現する技能だけではなく知覚・感受する力も合わせて育むことで、生徒の思いや意図は深まり、さらなる音楽活動の充実を図ることができると考えた。

2. これまでの研究のあゆみ

平成29年度から全体研究では『新たな世界を主体的に創造する生徒の育成～「見方・考え方」を働かせた学びを通して～』という主題を設定し、3年計画で研究を行った。新学習指導要領や「中教審答申」から、全体研究で目指す「新たな世界を主体的に創造する生徒」を育成するために、音楽科で重視すべきことは、「生徒の知性と感性の両方をいかに働かせ、音楽の学びにつなげるか」であると考えた。3年間、「我が国の伝統音楽」を教材とした授業づくりに取り組んできたが、非常に幅広く学べる教材であると感じた。歌唱・器楽・鑑賞と様々な領域・分野での授業が可能であることや、生徒の実態に応じて学ぶ教材を選択できること、西洋の音楽に比べて、生徒の音楽経験による差が生まれにくいことなどがその理由として挙げられる。また、3年間を系統立てて学ぶことにより、馴染みの薄かった「我が国の伝統音楽」への理解を深めるとともに、興味・関心を高めることができたと感じた。

平成30度は前述した研究重点を踏まえ、2学年で器楽を中心とした授業を構成し、聴く力を高めるための聴取活動をもとに実技に取り組み、生徒が実感を伴って理解できる授業を目指してきた。また、「我が国の伝統音楽」への興味・関心を高めるため、29年度の歌唱の授業をもとにして系統的な内容を取り入れた。具体的には、三味線の音色に特化した授業を構成した。特に1時間目の授業内容は、教

師が教えてしまえば半分以下の時間で学習できてしまう内容である。しかし、それでは実感を伴った理解に至るとは考えにくい。どれだけ生徒の記憶に残る授業になるかについても疑問が残る。昨年度の内容が、一年経っても生徒たちの印象に残っているのは、それだけ新鮮な驚きや発見があったからではないだろうか。今回も聴取活動を効果的に取り入れることで、生徒が学びたいと感じるような授業を目指した。

本校音楽科で高めたい「聴く力」は前述したとおりであるが、今回の聴取活動では三味線の音色は「きれいな音」なのかという問いをもとに、さまざまな楽器の音色と比較しながら特徴を捉えさせた。雑音の少ない澄んだ音が「きれいな音」だという生徒の考えに、新たな視点を与えられるよう工夫した。

教師が三味線を弾いて出す二つの音色を聴き、響きの違いを感じ取るとともに、どうやったらその音色が出せるのかを生徒自身に考えさせた。全員に三味線を与え、何も知識のない中で工夫して音を出す時間を多く設定し、生徒が試行錯誤する過程を大切にしたい。楽器の構え方さえ知らない生徒たちは、真剣に課題と向き合い、仲間と相談し合いながら活動していた。「(糸を) 押さえると変わるよね」「でも先生は音の高さを変えていなかったのに、押さえると変わっちゃうよ」「はじき方が違うのかな」といった生徒のつぶやきを拾い、全体で共有することで学びが深まったように感じた。昨年度の全体研究で重視した「音楽的な見方・考え方」を働かせた場面だと言える。この後サワリという新たな知識を教師から与え、三味線独特の音色を生み出す秘密を知ることで、「我が国の伝統音楽」に対する生徒の興味・関心はさらに高まった。

始まりは「きれいな音」かどうか、という問いかけであったが、「きれいな音」の定義はさまざまであり、ギターにしかない音色の特徴やよさ、三味線にしかない音色の特徴やよさがあることを、生徒は理解することができたと感じている。最後の振り返りの場面でも、全員がそれぞれ自分なりに三味線の音色の特徴を表すことができていた。音色の特徴を言葉で表現することは、中学生にとっては難しい課題であると思われる。生徒の記述の中には、絵や図を用いて説明しているものや、擬音語を多用しているものなどが見られた。これらの記述も、「音楽的な見方・考え方」を働かせた姿であると捉え、大切にしていきたいと考えている。評価にもつながる部分ではあるが、言語化させることが授業の目的ではないので、生徒の実態に合わせて指導していきたい。音楽科では、資質・能力を見取るための工夫として、「振り返りシート」を題材ごとに一枚用意し、記入させた。これまでは、ワークシートの中に数か所記述する欄を設け、一時間ごとに新しいシートを配付することが多く、生徒も教師も負担感が強かった。そのため、できるだけ生徒が授業の中で記述する時間を増やさず、音楽を聴いたり演奏したりする活動に多くの時間を割きたいという思いがあった。

平成31年度は、継続して見取りの方法について研究を行うとともに、学習指導要領の移行期間に伴って教育課程の改訂を進めた。具体的には、全体研究で提案された2つの研究重点（①教科研究の深化、②教科等横断的な教育課程の編成）をもとに、音楽科としての研究重点を設定し、3年間を系統立てた「我が国の伝統音楽」を教材とした授業の構築について、成果や課題をまとめた。

令和2年度は、「聴取活動による音楽的な感受を基にした、思考、判断、表現力等を育む授業づくり」という主題を設定し、2年計画で研究を行うこととした。「我が国の伝統音楽」を教材とし、箏の奏法を試したり聴いたりして、知覚・感受を深めながら箏の音色の特徴を捉え、基礎的な奏法を身につけ、

弾き方による音色の変化や、平調子による旋律を意識して演奏し箏の響きを味わう授業を行った。ゲストティーチャーを招き、「さくらさくら」の正しい奏法（特に、「押し手（後押し）」、「引き色」、「かき爪」、「割爪」の4種類）を学び、その知識や技能を生かし、前奏や後奏、その他フレーズとフレーズの間に、イメージする音を取り入れ「自分だけのさくら」を試行錯誤しながら演奏する姿が見られた。箏の様々な奏法を目と耳で感じ、学ぶことで、音色の違いを知覚し、楽曲の旋律に合わせてどのような音色を響かせたいのかについて思いや意図をもつことができるようになった。基本的な奏法を習得したのち「自分なりのさくら」を一人一人が表現することを試みた。資質・能力を見取るための工夫として、「振り返りシート」を題材ごとに一枚用意し、記入させた。日々の振り返り、積み重ねが目に見える形となり、自信につながった生徒も多くいた。しかし、工夫を言葉や楽譜に書き示すことへの課題が残った。思いや意図があっても、方法や技術がなければ難しく、記載されたものだけでは伝わりにくいものを感じた。令和3年度では、昨年度の課題解決の一つとして、音楽を形づくっている要素を学ぶ機会となる授業を6月に行うこととした。誰もが耳にしたことのある「きらきら星」のメロディーをアレンジしながら、実際にリズム、速さ、強弱などの違いによる変化を感じ取らせ、「自分なりの星を表現しよう」という創作活動を行った。そのことにより、「ゆったりしたいから音符の長さを長くする」や「楽しい感じにしたいので、跳躍やスタッカートで表現する」など、思いを実現するための方法を模索することができ、改めて、様々な聴取活動の必要性を感じた。

3. 全体研究との関わり

全体研究主題『創造性に富んだ、未来を切り拓く生徒の育成～「主体的な学び」のプロセスモデル実現を目指して～』の実現のため、音楽科での研究テーマを「聴取活動による音楽的な感受を基にした、思考、判断、表現力等を育む授業づくり」という主題を設定し、2年計画で研究を行った。

① 音楽科で育成する「創造性」について

全体研究において「創造性」は、①課題の解決に向けて②これまでに学んだことや新たな知識、技術革新を結び付けていかし③新たな価値を創り出すために必要な資質・能力だと述べており、これは、文部科学省が示す「Society5.0を牽引する人材」の資質・能力と一致するとしている。

ここで、「音楽的な見方・考え方」について目を向けてみる。「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づく要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などを関連付けること」「(前略)音楽的な見方・考え方を働かせた音楽科の学習を積み重ねることによって広がったり、深まったりするなどし、その後の人生においても生きて働くもの」と平成29年告示学習指導要領に解説されている。生徒に、様々な音楽に触れさせ、楽曲の特徴や、その曲想をもたらしている諸要素に焦点をあてながら、生徒が音楽の多様性を感じ取り、理解することを繰り返すことが感性を働かせることにつながり、創造性を育むことにもつながると考える。

② 音楽科における「主体的な学び」のプロセスモデルの実践

授業づくりの要素として、「問いを持つことのできる題材」「題材の導入の工夫」「ワークシートの工夫と生徒への働きかけ」であると考え、生徒の実態を把握し、それに合った題材を検討することで精選される「問いを持つことができる題材」により、生徒自身が問いを持ち、その解決に向けて主体的に取り組むことができると考える。生徒がより感性を豊かにし、主体的に音楽の学習活動に向き合えるためには、生徒が興味・関心をもてるような題材設定と授業での発問や教材の工夫が求められる。また、生徒が普段あまり接することのない分野の「音や音楽との出会い」も大切にしていきたい。そして、音楽科の研究主題との関連を意識し、聴取活動による音楽的な感受をもとに、感性をより働かせる学習過程を授業において実現することを目指して研究を進めていきたい。

音楽科における「主体的な学び」のプロセスモデルと学習過程

| プロセスモデル | 学習過程 | 学習活動 |
|---------|-----------------------|------------------------------|
| 目標設定 | 課題を見つける | 既習の知識および技能を基に、課題を決定する |
| 方略計画 | 学習を見通す | 解決の見通しをもち、計画を立てる |
| 遂行 振り返り | 課題解決のために必要な知識や技能を習得する | 様々な方法を試し、解決方法を探る 工夫して表現する |
| 方略調整 | 課題解決に向けた実践 | 個人・交流活動を通し、知識技能をさらに深める |
| 全体の振り返り | 実践活動の評価・改善 | 気づきや発見を明確にし、次につなげる |

4. 今年度の研究について

(1) 研究の目的

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して「音楽的な見方・考え方」を働かせ、知識や技能を得たり生かしたりしながら、自分の表現したいことや考えたこと、理解の状況などを自ら把握し、学習調整しながら主体的に学習に取り組むことで、新たな価値を生み出すことができる生徒の育成を目指したいと考えている。

昨年度は、生徒が「我が国の伝統音楽」に親しむことができるよう、生徒の興味関心が高かった器楽（箏）の活動を行った。ゲストティーチャーを招き、「さくらさくら」の正しい奏法（特に、「押し手（後押し）」、「引き色」、「かき爪」、「割爪」の4種類）を学び、その知識や技能を生かし、前奏や後奏、その他フレーズとフレーズの間、イメージする音を取り入れ「自分だけのさくら」を試行錯誤しながら演奏する姿が見られた。箏の様々な奏法を目と耳で感じ、学ぶことで、音色の違いを知覚し、楽曲の旋律に合わせてどのような音色を響かせたいのかについて思いや意図をもつことができるようになった。しかし、「我が国の伝統音楽」そのものに親しみ、愛着をもてるようにするには、1学年の数時間では難しい面がある。今後、2年生、3年生と進級するにあたり、系統立てて「我が国の伝統音楽」を教材とした授業を構成することで、中学校卒業後も興味関心をもって「我が国の伝統音楽」に親しむこ

とのできる生徒を育成できると考えた。本年度は、昨年度の学びを更に発展させ、二人一組になり、旋律担当と、前奏、後奏、間を工夫する担当の両方を経験させる。音を合わせることや、音色・旋律、リズム（間）などの音楽の諸要素を感じ、考えながら、音と音とのコミュニケーションである合奏の楽しさや喜びを感じられるようにしたいと考えている。そのため、授業においてどのように「主体的な学び」をデザインするかを考え、生徒が思考・判断・表現する力を高めることにつながる効果的な聴取活動の在り方を探ることを通し、歌唱・器楽・鑑賞・創作の各領域や分野を関連付けて取り組むことのできる授業を構成し、聴取活動をどの場面でどのように位置付ければ効果的であるかを明らかにしていきたい。

(2) 研究の内容

- ①それぞれの違いや共通点などを学ぶことを通して、思考力・判断力・表現力をより高めることのできるような題材設定を行う。
 - ・主体的に意欲をもって学習ができるような題材や授業の開発
- ②主体的な学びのプロセスモデルの作成
 - ・ねらいや学習内容が整理できる言語活動やワークシートの工夫
 - ・PDCA サイクルの中で、より主体的に学習ができるような授業づくり
- ③ 授業により育まれた資質・能力の見取りについての工夫と実践を重ねる。
 - ・学習カードの記述、仲間との交流による観察、ICT機器を活用し、生徒の表現活動の記録や分析などを活用した評価方法や評価規準の作成。

○音楽科で身につけさせたい資質・能力について

新学習指導要領では、全ての教科・領域等において「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で資質・能力の育成を目指すことが示された。本校の音楽科では、三つの柱の中でも特に「思考力、判断力、表現力等」を高めることを研究の目的としている。「思考力、判断力、表現力等」は、それ単独で高められるものではなく、他の二つの柱と密接に関わりあっている。生徒が既存の知識や技能を活用して音楽活動を行う中で、さらに新たな知識や技能を得ることや、意欲的に音楽活動に取り組むことで豊かな情操を養ったり、感性を高めたりすることが「思考力、判断力、表現力等」を高めることにもつながっていると考えている。

新学習指導要領解説では、音楽的な見方・考え方を「音楽科の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方であり、音楽科を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」として次のように示している。

【中学校音楽科】

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付けること。

このことから本校音楽科では、「音楽的な見方・考え方」を働かせ、「思考力、判断力、表現力等」を高める授業の構成を目指していく。その方策として、聴取活動による音楽的な感受の場面を効果的に取り入れることで、生徒に音楽の多様性を理解させるとともに、自分たちで音楽表現を創意工夫できる力を身につけさせたいと考えている。

○資質・能力を見取るための工夫

具体的な見取り方に関しては、生徒自身が前時までの授業内容や感じたことなどを思い出すことができ、教師も生徒の状況を把握することができる「振り返りシート」を作成した。記述に要する時間を短縮し、実技にかける時間を増やすことが大切だと考えた。教師は生徒の感想でよかった箇所に線を引いたり、理解していないことについては訂正のコメントを入れたりして返却し、授業内での仲間の発言や色を変えて書き留めるなど、より詳しく生徒の資質・能力の見取りができるように考えた。

また、映像や音声を使った見取りについても、工夫していきたい。振り返りシートやワークシートだけでは見取りきれない生徒のつぶやきや、技能の変化、会話の様子などは、映像や音声で残すことが有効であると考えられる。授業の最後には、今日の振り返りとしてロイロノートを使用し、自分たちの姿を残すことにした。各自で成長の過程を目や耳で確認でき、教師側も指導助言、活動を見取る際にそ活用できると考えた。

(3) 2か年の研究の見通し

1年目である令和2年度は、音楽科で育成する「創造性」について整理するとともに、「主体的な学び」のプロセスモデルの実践及び「主体的に学習に取り組む態度」の評価について研究を進めた。「我が国の伝統音楽」を教材とし、箏の奏法を試したり聴いたりして、知覚・感受を深めながら箏の音色の特徴を捉え、基礎的な奏法を身につけ、弾き方による音色の変化や、平調子による旋律を意識して演奏し箏の響きを味わう授業を行った。2年目である令和3年度は、前奏や間をいかした伴奏を考え、自分たちのイメージにあった曲を創る授業に発展させたい。歌詞や旋律、写真から風景をイメージしたり、変奏曲を聴いたり、色々な奏法を試し、また、仲間と音楽を表現することの楽しさを味わい、音楽を深めることで「創造性」「主体性」を育てていきたいと考えている。

〈引用・参考文献 等〉

- ・中学校学習指導要領 文部科学省 H20
- ・中学校学習指導要領解説 音楽編 文部科学省 H20
- ・中学校学習指導要領 文部科学省 H29
- ・中学校学習指導要領解説 音楽編 文部科学省 H29.6
- ・評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 音楽）
H23 国立教育政策研究所 教育課程研究センター
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 音楽編 文部科学省
R2.3国立教育政策研究所 教育課程
- ・山梨大学教育人間科学部附属中学校研究紀要 H23~27
- ・山梨大学教育学部附属中学校研究紀要 H28~R1
- ・中央教育審議会 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」 H28.12 文部科学省

- ・中学校新学習指導要領の展開 音楽編 H29 副島和久編著 明治図書
- ・中学校教育課程実践講座 音楽 H30 宮下俊也編著 ぎょうせい
- ・中央教育審議会 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」 H31 文部科学省
- ・中学校新学習指導要領「音楽の授業づくり」 H30 加藤徹也・山崎正彦著 明治図書出版
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料

R2 国立教育政策研究所 教育課程研究センター